

事業名	国民健康保険事業奨励費	財務コード (事業)	170406
-----	-------------	---------------	--------

細事業名	国民健康保険へき地医療確保対策事業費補助金
------	-----------------------

担当部課室	福祉保健 部 国保援護 課 国保医療 担当 (内線)	3266
-------	----------------------------	------

事業の概要

実施期間	始期 S50 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	補助(市町村、国保特別調整交付金の交付対象保険者)		
事業の目的	誰(何)を対象に 無医地区又は無医地区に準ずる地区の住民	その対象をどのような状態にして 医療体制が確保されている。	結果、何に結びつけるのか 安心して暮らせる地域医療体制の確立
	事業の内容 主に 24年度 県民の医療確保のため、へき地等の国保直営診療所の運営費及び市町村が医師を派遣する事業に対して助成する。 直営診療所補助分 ・補助先 国保特別調整交付金の交付対象保険者 ・補助対象経費 国民健康保険直営診療所の運営費 ・補助率 過疎・準過疎地域は1/3、その他地域は1/4 医師派遣事業分 ・補助先 市町村 ・補助対象経費 無医地区又は無医地区に準ずる地区へ医師を継続的に派遣する事業 ・補助率 事業費の1/3以内(1地区20万円を限度) 医師派遣事業分については補助対象なし		
根拠法令等	山梨県国民健康保険事業奨励補助金交付要綱		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	23年度	24年度		25年度	26年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標 (直営診療所補助分) ・対象施設数	(直営診療所分) ・6施設	(直営診療所分) ・6施設	(直営診療所分) ・6施設	(直営診療所分) ・6施設	(直営診療所分) ・6施設	活動指標 目標設定の考え方 県民が医療を必要とする時にいつでも診療が受けられるような、受診しやすい環境を維持する。 データの出典等 補助実績
	活動指標達成率 (実績値/目標値)	100.0 %				
成果指標 成果指標達成率 (実績値/目標値)						成果指標 目標設定の考え方 データの出典等
	成果指標達成率 (実績値/目標値)	%				
決算額、予算額	13,794		18,012	13,360	20,759	成果指標によらない成果 直営診療所が設置されている地域については民間医療機関がなく、また慢性疾患を抱え独自に交通手段を持たない高齢者の占める割合が高くなっていることから、診療所はその地域住民にとって必要不可欠な医療機関である。また、1施設当たり平均診療件数は362件/月(H24実績)となっており、診療活動時間についても十分に確保されている。
(千円) うち一財額	13,794		18,012	13,360	20,759	
所要時間(直接分)	70 時間		70 時間	70 時間	70 時間	
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0 時間	0 時間	
所要時間計	70 時間		70 時間	70 時間	70 時間	
人件費1人1単位:千円 (@2,050円×所要時間)	144		144	144	144	

これまでの事業の見直し・改善状況

平成16年度に事業再構築を行い、医師派遣事業については、最低限確保すべき派遣回数の医師人件費分について補助対象とし、直営診療所補助分の事業と統合した。

活動量と成果の判断(平成24年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

数値判定 H24年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定 H24年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記入すること
	b	地域における初期診療を行い、医療の必要性に応じて専門医などに紹介を行うなどかかりつけ医の機能を果たし、独自の交通手段を持たない高齢者をはじめとする医療に対する地域住民の不安解消を図り、健康の保持増進を図っている。診療活動時間については十分確保されており、意図した効果をほぼ上げている。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

見直しの必要性(平成26年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目
無		

・「以外の判断項目」の欄
必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) 官or民(f.民間等実施) 官の役割分担
(g.市町村等へ移管) 効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説 明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

見直しの方向(平成26年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
現行どおり	

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。